

平成19年 2月28日



各 位

会 社 名 株式会社 レオックジャパン
代表者名 代表取締役社長 小野寺 裕司
(コード番号 2366)
問合せ先 経営企画・IR担当 中村 慎二
(TEL . 03 - 5774 - 7500)

子会社株式の譲渡に伴う子会社及び孫会社の異動に関するお知らせ

当社は、本日開催の定時取締役会において、当社の連結子会社である株式会社レオック東海の当社所有株式全てを、平成19年4月2日に設立予定である中間持株会社「株式会社レオックジャパン()」に譲渡することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

この結果、株式会社レオック東海は中間持株会社「株式会社レオックジャパン」の子会社に、また当社の孫会社になります。

()本日別途公表予定の「商号の変更及び本店所在地の変更に関するお知らせ」のとおり、平成19年4月2日に新しく設立予定の中間持株会社「株式会社レオックジャパン(東京都渋谷区東三丁目16番3号所在)」との同一商号・同一所在地の問題を回避するため、当社(株式会社レオックジャパン)は、平成19年4月2日をもって本店所在地を東京都渋谷区神宮前四丁目11番6号に変更することに加え、平成19年7月1日を期日として商号を「株式会社LEOC」に変更する予定です。

記

1. 株式譲渡の理由

当社は、本日別途公表の「子会社の株式移転による中間持株会社設立に関するお知らせ」のとおり、平成19年4月2日を期日として、当社グループの給食事業を統括する中間持株会社「株式会社レオックジャパン」を設立する予定です。

一方で、給食受託事業を営む株式会社レオック東海は当社100%子会社ではない為、当該株式移転計画の当事会社とはならないものの、当該株式移転計画の趣旨に鑑み、当社グループの給食事業をより統括的に運営するために、株式会社レオック東海の当社所有株式全てを、中間持株会社「株式会社レオックジャパン」に譲渡するものであります。

2. 異動の方法

株式譲渡契約による。

3. 異動する子会社の概要

(1) 商号 株式会社レオック東海

- (2) 代表者 代表取締役社長 坂本 雅嗣
- (3) 本店所在地 愛知県名古屋市熱田区金山町 1 丁目 14 番 7 号
- (4) 設立年月日 平成 16 年 10 月 1 日
- (5) 主な事業の内容 給食受託事業
- (6) 事業年度の末日 3 月 3 1 日
- (7) 従業員数 300 人 (パート・アルバイトを含む、平成 18 年 12 月 31 日現在)
- (8) 事業所 株式会社イノアックコーポレーション、東海旅客鉄道株式会社、
株式会社ベネッセスタイルケア、ファイザー株式会社他の受託事業所
- (9) 資本金の額 50 百万円 (平成 18 年 12 月 31 日現在)
- (10) 売上高 1,470 百万円 (平成 18 年 3 月 31 日現在)
- (11) 発行済株式総数 1, 0 0 0 株 (平成 18 年 12 月 31 日現在)
- (12) 大株主構成および
所有割合
- | | |
|--------------------|----------------------|
| 当社 | 6 2 0 株 (所有割合 62%) |
| 東海旅客鉄道(株) | 2 0 0 株 (所有割合 20%) |
| 三菱商事(株) | 1 0 0 株 (所有割合 10%) |
| ジェイアール東海フードサービス(株) | 5 0 株 (所有割合 5%) |
| (株)三菱東京 UFJ 銀行 | 3 0 株 (所有割合 3%) |

(13) 最近事業年度における業績の動向 (単位 : 千円)

決算期	平成 16 年 3 月期	平成 17 年 3 月期(1)	平成 18 年 3 月期
売上高	-	665,544	1,470,745
営業利益又は営業損失 ()	-	25,938	15,522
経常利益又は経常損失 ()	-	26,732	14,157
当期純利益又は当期純損失 ()	-	29,647	22,442
1 株当り当期純利益又は当期純損失 ()	-円	29,647.85 円	22,442.80 円
1 株当り年間配当金	-円	-円	-円
1 株当り純資産	-円	20,352.00 円	2,090.00 円

(1) 平成 16 年 10 月 1 日に設立しており、同日から平成 17 年 3 月 31 日までの結果となっております。

4 . 株式の譲渡先

- (1) 商号 株式会社レオックジャパン
- (2) 代表者 代表取締役社長 福村 景樹
(平成 19 年 2 月 28 日現在、当社取締役兼副社長執行役員)
- (3) 本店所在地 東京都渋谷区東三丁目 16 番 3 号
- (4) 事業内容 株式または持分の保有による給食事業グループ全体 (給食受託、給食関連、医療周辺並びに事務受託) の事業活動の支配・管理
- (5) 資本金の額 1 0 0 百万円
- (6) 当社との関係 当社 100% 子会社

5. 譲渡株式数および譲渡前後の所有株式の状況

- (1) 異動前の所有株式数 620株(当社所有割合62%)
- (2) 譲渡株式数 620株
- (3) 異動後の所有株式数 0株(当社所有割合0%)

この株式譲渡により、株式会社レオック東海は、中間持株会社「株式会社レオックジャパン」の子会社(所有割合62%)に、また当社の孫会社になります。

6. 譲渡価格

31百万円(1株につき50千円)

7. 異動の日程

- (1) 平成19年2月28日 取締役会決議(当社)
- (2) 平成19年3月1日(予定) 取締役会決議(株式会社レオック東海)
- (3) 平成19年4月2日(予定) 株式譲渡契約締結
- (4) 平成19年4月2日(予定) 株式譲渡実行

8. 今後の見通し

本株式譲渡に伴う損益が発生しないこともあり、当社の連結業績に与える影響はありません。

以 上